

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年 5 月15日

【会社名】 明海グループ株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 内田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 高橋 あゆ子

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

明海グループ株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 高橋 あゆ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年5月15日

(2) 当該事象の内容

主に船舶売却益を計上した持分法適用関連会社の業績を、当社の持分に応じて取り込んだこと等により、持分法による投資利益を営業外収益に計上しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）において、持分法による投資利益3,819百万円を営業外収益に計上しました。